

6 学生支援に関する事項

1 キャリア開発・就職支援について

「キャリア教育」および「キャリア開発・就職支援」は、本学第4次長期計画の重点施策のひとつに位置づけられている。「教学こそが最大のキャリア支援である」という認識のもと、教学と連携し、普段からの教育活動を通して学生の自己成長を促すとともに、将来に向けた進路選択の支援の強化にあたっている。

更に、2007年度からは「大学生生活のすべてが成長するフィールドである」との観点を加え、学生生活全般も含めた総合的な視点から学生のキャリア開発支援に取り組めるよう、学生の自主的な活動機会の場を提供している各部署と連携し、支援にあたっている。

また、インターンシップも2007年度からは全学部（短期大学部を除く）で単位化されるなど、全学をあげた組織的なキャリア開発への取り組みの一プログラムとして実践されている。

今後も、学生への影響や効果についての検証と評価を重ねるとともに、教職員間における情報共有につとめ、より効果の高いキャリア教育、キャリア開発・就職支援プログラムの実施・改善をおこなっていく。

1 キャリア開発支援の展開

2004年度に策定した龍谷大学キャリア開発支援体系を見直し、特にゼミ等指導教員を中心とした教員との連携と、低年次生へのキャリア開発支援の強化の二点につとめていく。1年次生に対しては、ゼミの時間に「自己発見レポート」調査票のフォローガイダンスを実施する。また2年次生に対しては、後期に卒業年次生の内定者をゼミへ派遣し学生生活の体験を発表するゼミ出張ガイダンスを新たに展開する。また、昨年度新たに開催した新入生に対するチャレンジ精神の高揚のための「大学生活咲かせ方ガイダンス」を継続し、9月に開催した低年次生対象キャリアデザインフェアを各部署との連携を強化して6月に開催する。

また、2007年度に実施した企業等への大学アンケート結果の分析を進め、今後のキャリア開発支援を考える材料とする。さらに教員との連携の強化をはかるため、アンケート結果と合わせてキャリア開発支援プログラムの周知、就職・進路支援の実態報告の機会を設け情報の共有と相互理解につとめていく。

2 キャリア支援講座の展開

キャリア開発部では、学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座を厳選し提供している。資格系対策講座は、学内で開講することにより、学生の時間的、経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供している。結果としての資格取得だけでなく、達成感や学習の過程を通じて得られる自己肯定感など、学生の内的な成長も目的としている。

本年度は、新たにTOEIC500点対策講座、貿易実務検定

対策講座（C級）を開講する。特にTOEIC500点対策講座は初回講義時と最終講義時にTOEIC-IPテストを実施し、受講生が学習による成果を実感できるカリキュラムとする。また、公務員講座は、公務員採用において人物評価にも重点が置かれることに配慮し、面接対策にも重点をおいたカリキュラムへと改善し、フォローアップ体制も強化する。

さらに、本年度は各講座のガイダンス（説明会）開催回数を増やし、受講生の拡充を目指す。

3 インターンシップの展開

協定型インターンシップが全学的（短大を除く）に単位化されたことにより、本年度は受け入れ先企業等との連携の定着・強化を図るなど、インターンシップ制度の基盤整備をおこなう。またインターンシップ担当教員による中間指導を強化し、本学のインターンシップの理念に沿ったインターンシップが実習先で展開されているかの点検・指導にあたり、内容の充実を目指していく。

また自己応募型のインターンシップにも留意し、インターンシップガイダンスを強化して、応募学生の実態把握や基本的なマナー講習等を展開するとともに、プロジェクト型の長期インターンシップをパイロット的に実施する。

4 就職活動の支援

キャリア開発部（大宮）の移設、キャリア開発部（瀬田）の改装など施設の充実にもなっており利用学生数が増加傾向にあるため、本年度より専属のキャリアカウンセラー（CDA）を増員し、きめ細やかなキャリアカウンセリングを充実させていく。また、現在でもCDAと専任職員とが連携をはかって少人数単位のセミナーやガイダンスを積極的に展開しているが、本年度より4年次生に対する少人数セミナーの開催回数を増やし、学生一人ひとりの進路に応じた支援を更に充実させる。

外部委託している卒業生支援センターによる就職・転職相談は、近年の就職・進路率の向上などもあり利用件数が限られてきているため、新たな連携や支援内容における充実の可能性を検討する。

5 企業の開拓

昨年度、前期に開催された全国保護者懇談会に合わせて開催地域の企業訪問をおこなった結果、Uターン希望者への追加募集などの情報が効果的に収集できたことから、本年度も継続して実施する。更に、各地域のジョブ・カフェなど行政機関からの情報についても積極的に収集していく。企業訪問については、今までの企業との繋がりを堅持しながらも、重点業界・企業を策定し、戦略的にアプローチしていくとともに、学内での業界セミナー・企業セミナーへの積極的な誘致をおこなう。

企業懇談会では、インターンシップ報告会を合わせて実施し、本学の取り組みについて企業および社会に向けて積極的に紹介していく。

2 学生生活・課外活動支援について

学生生活支援として、奨学金制度を中心に経済的支援を必要とする学生に積極的な支援を行っていく。また、学業や課外活動で優秀な成績等を修めた学生に給付する奨学金について現行システムを再検証し、学生のインセンティブを喚起するシステムを構築していく。

学生相談支援においては、相談内容が年々複雑化・多様化してきている状況を鑑み、新たに学生の総合的なサポート体制を構築する。具体的には、学生相談室の機能を分化し、学生生活全般の相談を受ける「何でも相談室」を学生部に設置するとともに、心理面でのカウンセリングを行う「こころの相談室」を保健管理センターに設置して、学生相談の充実を図る。また、学生相談支援に資するよう学生支援部署間の連携・協働に努める。

課外活動支援では、課外活動を建学の精神を体する人間教育の場であり、忍耐力・協調性・決断力・適応力・行動力・リーダーシップ等を育成する教育的機会として捉え、課外活動の活性化が大学全体の活性化に繋がるとの認識のもと、サークル活動・学生行事・学生自治活動・正課外プログラム・更には萌芽的プログラムへの積極的な支援を行っていくことにより、建学の精神の普及と醸成や帰属意識の向上を図る。

1 経済的支援(奨学金など)の充実

奨学金・短期貸付金・学費の延分納制度を中心として、引き続き経済的支援を行う。

本学奨学金制度は、人物・学業ともにすぐれ、かつ経済的理由のために修学が困難な学生に経済的援助を行い、教育の機会均等を図るとともに、学生の多面的な能力を十分に伸ばし、社会に有為な人材を育成することを目的としている。経済的に修学が困難な学生に対しては、引き続き家計奨学生や短期貸付金・学費延分納制度で支援を行う。また、2008年度は学部学業奨学金制度の見直しを行い、学習成果の向上や学習意欲の喚起が行えるよう検討を進める。また、その他の給付奨学金制度についてもそれぞれの奨学金の設置目的の理解と浸透、奨学生として自覚するよう意識付けに努め、奨学金制度が有効に機能するよう種々の方策を実施する。

2 学生生活に関する相談・支援

学生生活に関する相談内容は年々複雑化・困難化する傾向にあり、また心理的に問題を抱える学生が多くなってきている。これらの学生に対応していくために、学生部と保健管理センターを中心とした有機的連携・強化が行えるよう学生相談室機能の充実を図る。具体的には、学生生活全般に係る相談に対しインテーク・スクリーニングを行い適切な支援部署へ繋いでいく「何でも相談室」を学生部内に設置する。また、心理面でのカウンセリングを行う「こころの相談室」を保健管理センター内に設置する。また、マルチ商法や無限連鎖講(ネズミ講)、金銭詐欺事案に関する相談が増加傾向であることから、弁護士会や近隣大学か

らの情報収集に努め、トラブル防止策を検討していく。

学生生活支援では、インターネットによるアルバイト紹介や学生教育研究災害傷害保険への継続加入、またコミュニケーション能力不足解消の一方策として、指定合宿施設補助制度の利用を積極的に促進し、人的ネットワークが構築できるよう支援する。

3 課外活動の支援

課外活動推進方針の「正課があって初めて課外が成り立つ」という基本理念を堅持しながら、課外活動が学生生活における重要な人間教育の場であるとともに、大学間の競争力強化や大学のブランド力の醸成につながるという認識に基づき、積極的な課外活動支援に努める。具体的には、昨年度承認された課外活動活性化検討委員会答申の「活気ある“龍谷”にするための提言」に基づき、サークルの重点化(重点・強化サークル)、指導体制の確立、優秀な人材確保策、教学支援策、各種施設・設備の充実などの諸施策を着実に遂行することにより、課外活動全体の活性化を図っていく。

更に、SMAP計画(自主活動団体支援プログラム、Self-Making Assist Program)の積極的活用により、学生らしい自由な発想且つ特色ある萌芽的活動を志している団体の発掘に努める。

4 課外教育の展開

フレッシュャーズキャンプ、海外友好セミナーの2事業を中心に展開していく。

「建学の精神の普及と醸成及び学生生活を有意義に送るための助言・指導」が目的のフレッシュャーズキャンプでは、先輩学生ヘルパーがホスピタリティ精神で新入生を迎え入れ、雰囲気・連帯感・一体感を体感することにより、帰属意識の向上を図り、学生生活を送る上で重要となる人的ネットワーク構築が図れるよう配慮する。

海外友好セミナーでは、学生実行委員会の企画・運営による「学生による学生のための異文化体験プログラム」により、参加者の国際的視野の涵養を図るとともに学生生活連絡会議の指導により、正課教育と連動したプログラムの構築を目指す。

また、正課と課外の調和による学生生活の充実(アカデミック・ライフ・バランス)をコンセプトとした新たな取り組みも検討していく。

5 学生行事の支援

建学の精神の普及と醸成を図り、有意義な学生生活をスタートしてもらうために実施する「フレッシュャーズキャンプ」、建学の精神の普及を目的とした「創立記念降誕会」や報恩講を中心に行われる「顕真週間」、地域の小学校・中学校・高校・社会人の吹奏楽団体等と本学学生会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして地域との交流を目的とした「夕照コンサート」、異文化への興味や関心を引き上げ、今後の異文化に対する行動のきっかけ作りを目的とした「海外交流祭」、大学最大の行事であり多くの地域の方々から来られる「龍谷祭」や「学術文化祭」といった学生行事に

対して、多面的な支援を実施していく。特に、学生の主体的な取り組みへの相談や助言・指導・資金面での援助等の支援を行っていくことにより、学生の自主性を涵養し、学生生活の満足度の向上や活性化、帰属意識の醸成、地域との交流を積極的に図っていく。

6 学生自治活動の支援

学生自治の理念に基づく学友会の自主的な活動を尊重するとともに、大学の構成員である学生・教員・職員の三者の代表によって構成される全学協議会(毎年1回程度開催)を積極的に活用し、本学が抱えている諸課題を学生の視点に立って集中的に議論することにより、学生の声がダイレクトに大学運営に反映されるよう努める。

また、学生部と学友会中央執行委員会による定例ミーティング(2004年度から週1回程度実施)を継続的に開催することにより、学生が抱えている喫緊の諸問題や課題を適切かつ迅速に解決するとともに、情報交換を行いながら希薄になりがちな学生・教職員間のコミュニケーション時間の拡大を図る。加えて、全学協議会・部局長会での承認に基づき、2008年2月に設置されたマナーアップ推進委員会を通して、教職員と学生のコラボレーションによる学生マナーの向上を目指す。

7 ボランティア・NPO活動の支援

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を共生教育のひとつとして位置づけ、思いやりと責任感のある行動的な人間を育成し、社会貢献に寄与することを目的としている。

そのために、国内外の高等教育機関、各種のNPO・NGO、浄土真宗本願寺派、地方公共団体等々との交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図っている。

2008年度における主な事業として次のことを実施する。

- ボランティアリーダー育成事業では、ボランティアリーダー養成コース(入門コース、応用コース)と学生スタッフボランティアコーディネーター養成コースを設け、学内外で活躍する方々を講師として招聘し、講義やワークショップを行う。
- 海外体験学習プログラムでは、本学教員が企画・引率するプログラムと学外団体が主催するスタディーツアーを実施し、参加する教員・学生に補助金を支出し有意義な体験学習を支援する。
- ボランティアコーディネーターと学生スタッフの協力の下、学生企画による各種キャンペーン・講演会・ボランティア活動を実施する。
- ボランティアコーディネーターを増員し、学生支援および学外団体との関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションをより一層充実する。

3 国際交流について

本学は「第4次長期計画」において、国内同様、世界各国・地域にむけて、本学の個性ある教学を積極的に示し、世界の人々や世界の諸機関からもその個性が認められることで、建学の精神としての『共生』を世界へ発信していくこととしている。そのためには、龍谷大学で学びたいと思わせる英語で行う魅力的なカリキュラムの開発や、教育の国際水準をめざすなど、国際社会に開かれた大学になるという強い信念が必要であると考えている。

また、21世紀の「知識基盤社会」、「多文化共生社会」で生活していくことが予想される学生達に、国際社会の中でも自信を持ってコミュニケーションをとることができ、世界規模の問題にも積極的に取り組む原動力となる、幅広い知識と柔軟な思考を醸成するためのカリキュラムの整備が要求されていると認識している。

これらの現実を前向きに捉え、引き続き派遣留学の推進を支援し、学生に異文化・多文化の中で学ぶ機会を積極的に提供する方針である。また、様々な文化的背景を持つ留学生を世界中から受け入れることにより、国外で学ばなくても、本学のキャンパスが『多文化共生キャンパス』となることも目指している。

1 海外ランチRUBeCの活用

2006年夏に開始した、BIE Program(Berkeley Internship & English Program)は1年半が経過し、参加学生達が交換留学へ積極的に挑戦するなど、当初の目的の一つを達成しつつある。その理由は、多文化共生社会であるバークレーでの英語学習やボランティア活動が、自信と自律心に繋がったと判断している。留学前はもちろん、帰国後も学修意欲を継続できるように、教員と職員が協働して、事前指導、事前授業、事後報告会の連携を図っている。この学生支援の仕組みについてさらに内容の充実を図る。

また、理工学研究科物質科学専攻の文部科学省採択プログラムを、RUBeCを活用し、UCDavisとの連携で、夏期休暇中に実施する。

さらに、カリフォルニア近郊の大学・研究機関との研究交流についても研究部を中心に検討を進める。

2 海外の大学等との交流

学生の留学希望者が多い英語圏(特にイギリス、アメリカ)の協定校を拡大するとともに、『多文化共生キャンパス』をめざす観点からも、これまで協定校のない国を中心に、英語で開講される魅力的なプログラムを持つ協定校の充実に努める。たとえば、現在調整中のベトナムやポーランドについては締結に至るよう努力する。

また、21世紀はアジアの時代と言われているとおり、アジアの国々とも積極的な交流が必要である。たとえば、日本語学習者が多く、仏教国であり親日的である台湾や、その他、香港、マレーシアなどの国についても検討対象とする。

さらに、各学部教育の特徴を活かした、短期で行う学生交流プログラムの検討も必要であると考えられる。

3 留学生別科の展開

2008年度は日本語能力別6クラス編成(1～4は交流型、5～6は進学型)であるが、この数年、受入交換留學生が増加し、留學生別科生が減少(入国管理行政の厳格化による)したことに伴い、多数を占める交換留學生に沿ってプログラムの充実を図る。

具体的には、2006年度後期に、“交流型プログラム”をパイロットとして実施し、2007年度前期には、6クラスの内3クラスを、同年度後期には6クラスの内4クラスを“交流型プログラム”に改編した。さらに、日本語コア以外の、“漢字”“話し方”“聴解”“読解”などについては、所属クラスではなく、個人の能力でレベルを選択出来るなど、柔軟な履修システムとなり、この方向性を堅持しながら改善を図る。

4 外国人留學生の教育・生活支援

正規課程に在籍する留學生の教育については、各教学責任主体が責任を持って學生の履修指導や相談を行い、留學生特有の履修に伴う困難(特に言語上の問題)についても、個別指導で対応をしている。

特に留學生を多く受け入れている国際文化学部がある瀬田学舎には、2006年度9月にライティングセンターが開設された。このセンターは、留學生のみでなく、全學生を対象として日本語での論述・読解能力の向上をめざしており、大学院生のTAがその指導を行っている。留學生がこのセンターを活用して日本の大学で学ぶためのライティング技術を習得することが可能となり、さらに教育効果を上げることをめざしている。